

受講無料

令和5年度 くらしに役立つ法律・判例情報講座

働く人が知っておきたいハラスメント ～近ごろ話題のカスハラを中心に～

パワハラ、セクハラ、マタハラ等など、働く人に起こりうるハラスメントについて、いま話題になっているカスタマーハラスメント（顧客や取引先からの理不尽な行為）を中心に、どのような行為がハラスメントにあたるのか、どう対処すればよいのか、国民に身近な法的サポートを行う「法テラス」の弁護士が、初めての方にもわかりやすく、事例とともに解説します。

講師 法テラス千葉法律事務所 弁護士 ^{かなざわ} ^{まりこ} **金澤 万里子 氏**

■日 時 令和5年 **8月27日(日)** **午後2時～3時30分**

(開場：午後1時45分)

■会 場 **袖ヶ浦市立中央図書館 視聴覚ホール**

(袖ヶ浦市坂戸市場1393-2)

■主 催 千葉県立中央図書館

■募集人数 30名(申し込み先着順、定員になり次第締め切り)

■申込開始日・申込方法 裏面をご覧ください。

■問合せ先 千葉県立中央図書館 読書推進課

〒260-8660 千葉市中央区市場町1-1-1

TEL043-222-0116(代) メール [c-lib7★mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:c-lib7@mz.pref.chiba.lg.jp)

(「★」を「@」に変換してください)

※点訳資料や手話通訳、車いす等の配慮が必要な方はお申し込み時にお申し出ください。

なお、ご希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

《申込開始日》

7月25日（火）から開始（申込先着順、定員になり次第締め切り）

《申込先》

千葉県立中央図書館 読書推進課

TEL 043-222-0116（代）

メール c-lib7★mz.pref.chiba.lg.jp（「★」を「@」に変換してください）

《申込方法》

- ・ちば電子申請サービス（右のQRコード）
- ・千葉県立中央図書館への来館、電話、電子メール

お申込みの際に、下記の必要事項をお知らせください。

申込受付後、受講の可否についてご連絡いたします。



【必要事項】

- (1) 申込者の氏名（ふりがな）
- (2) お住まいの市町村名
- (3) 電話番号
- (4) メールアドレス（メール、千葉県電子申請による申し込みをする場合）
- (5) 参加者全員の氏名（グループでまとめて申し込みをする場合）

※(1)(2)(3)(4)は代表者のみで可

※収集した個人情報は、本講座に関わる連絡の必要が生じた場合に使用し、その他の目的には使用いたしません。

〈会場案内図〉袖ヶ浦市立中央図書館周辺地図



住所

〒299-0262

千葉県袖ヶ浦市坂戸市場 1393-2
（昭和小学校となり）

アクセス

（電車）

JR内房線 袖ヶ浦駅より徒歩10分

（バス）

高速バス 袖ヶ浦バスターミナル
より徒歩20分

（図書館駐車場）

前向き駐車にご協力ください。

入り口付近の駐車はご遠慮ください。